

(職員朝礼配付文書)

学校活動における児童の安全確保について

令和6年11月11日
明星小学校企画委員会

学校教育目標で育成を目指す資質・能力を十分に伸ばし、児童が安心して楽しい学校生活を送るため、様々な事案の反省を生かして以下に留意し安全確保を怠りなく行うこと。

1 日常において

- 月1回の安全点検のチェック内容を明示し、落下、転倒、剥離、飛来がないかよく点検対処する。劣化や腐食、ゆるみ等がないか、地震等強い力が働く場合を想定する。
- 児童に対しては、全校朝礼や諸活動の折に、「すみそあじ」のほか活動に特化した注意事項を分かるように伝え、個別指導含め丁寧に行い、個々の気を付ける力を高める。

2 行事・活動計画時において

- 教育課程編成及び年間行事予定策定時には、諸活動の目的を精査するとともに、前年度の反省をもとに、活動内容、活動方法などを見通す。
- 校内においては、幼児との交流等、児童が園児を引率することを踏まえ、注意する。
- 校外の活動においては、必ず下見を行い、児童目線で会場の安全確認を行い、必要に応じて、設置物等の移動、撤去、代替及び指導者配置等について担当者と協議する。また、移動等出来ない場合は、活動場所の制限や禁止、教員の配置等で対応する。

3 行事・活動当日において

- 引率教員は、下見段階と異なる会場の状況はないか、安全上気になるところはないか確認して、現地担当者との協議や、児童への注意喚起の内容を整理・調整する。
- 引率教員は、活動に応じて、本部のほか、他団体と接触の多いところ、遠いところ、迷いそうな分かれ道、落下や転倒の危険が予測できそうなところに配置する。
- 事故発生時は、怪我の処置、救急車の要不要、状況把握等の判断を行い、保護者連絡、現地担当者への事故児童等の情報提供等、管理職と確認し迅速かつ適切に行う。

4 活動終了後において

- 現地での子どものトラブルや事故については、事実や状況を当日可能な限り把握し、必要な指導や報告連絡相談を行う。状況に応じて、保護者との連絡を密に行う。